

BTMU Asia Weekly

BTMU アジア・ウィークリー

今週のヘッドライン

12 Jul 2013 / Vol. 81

タイ	タイ工業団地公社、ムクダハン県に生産・物流拠点開発へ
インド	電子機器の安全認証制度がスタート
インドネシア	南スマトラ州の経済特区開発を発表
ミャンマー	外貨兌換券を廃止
ベトナム	地場商業銀行が金預金の取扱を廃止

【政治・経済トピックス】

◎タイ

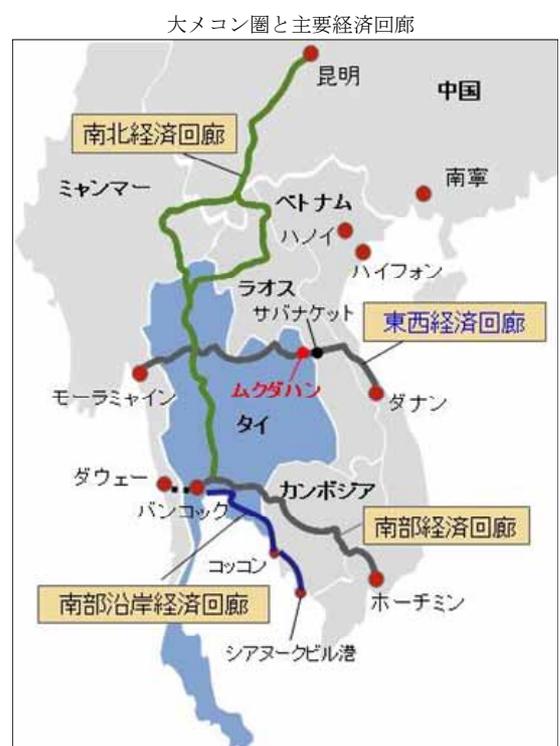
◆タイ工業団地公社、ムクダハン県に生産・物流拠点開発へ

工業団地の開発及び運営を行っている工業省管轄のタイ工業団地公社 (IEAT) は、ムクダハン県に生産・物流拠点を開発する構想を発表した。

タイ東北部、ラオス国境沿いに位置するムクダハン県は、2006 年に開通した「第二メコン国際橋」により、ラオス側のサバナケットと接続されており、国境ビジネスが盛んに行われている。また、同国際橋を含む「東西経済回廊」により、ベトナム (ダナン) やミャンマー (モーラマイン) とも結ばれており、大メコン圏 (GMS) における物流の要衝として注目が高まりつつある。

工業省のウイタウン次官は、同県をゴム製品、エタノール製品等の生産拠点として、また農・海産物、消費財の配送拠点として発展させたいとの考えを明らかにするとともに、県内で現在候補地の選定を行っていると述べた。

尚、地元産業界には、同県を経済特区にすることを政府に働きかける動きもある。



☑ポイント

- ・ GMS はタイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー5 カ国に中国の雲南省及び広西チワン族自治区を加えたメコン川を中心とする地域。約3.3億人の人口と、豊富な農林水産資源や天然資源を有し、今後の大きな経済発展が見込まれている。
- ・ GMS の中核国であり工業化で先行するタイにとって、人件費の低い域内他国への労働集約型製造業のシフト等が、地方経済の地盤沈下に繋がる懸念もある一方、製造業の域内分業体制構築、物流拡大といった動きを捉えることが出来れば、地方経済活性化の好機になるとの見方もある。そうした意味でも、今回 IEAT が発表したムクダハン県の生産・物流拠点開発は、モデルケースとして注目を集めている。

◎インド

◆電子機器の安全認証制度がスタート

通信・情報技術省が昨年 10 月に公布した“Electronics & Information Technology Goods (Requirements for Compulsory Registration) Order, 2012”に基く電子ゲームやPC等の電子機器に対するインド標準化機関(BIS)の安全認証制度が7月3日にスタートした。電子機器の安全性や品質を高めることを目的に、対象となる 15 品目の電子機器(右表)を製造・販売する企業に BIS の安全認証取得を義務付けるもの。認証を取得するには、BIS が指定する検査機関で製品の試験を受け、結果のレポートを入手した上で BIS に申請する必要がある。

当初、4月3日から実施される予定であったが、準備の遅れなどから3カ月延期された経緯がある。また、現時点で認証を得られていない場合は、毎月所定の手数料を支払うことにより、10月3日の認証取得最終期限までは販売を継続出来るとされている。

BISの安全認証制度対象品目

製品名	備考
1 電子ゲーム(ビデオ)	
2 ラップトップ/ノート/タブレットPC	
3 プラズマ/液晶/LEDテレビ	画面32インチ以上
4 アンプ内臓光学ディスクプレイヤー	入力200W以上
5 電子レンジ	
6 ディスプレイ装置、ビデオモニター	画面32インチ以上
7 プリンター、プロッター	
8 スキャナー	
9 ワイヤレスキーボード	
10 留守番電話装置	
11 アンプ	入力2000W以上
12 電子楽器	入力200W以上
13 電気時計(外部電源式)	
14 テレビ放送受信器(STB)	
15 自動データ処理装置	

出典：BIS

☑ポイント

- ・ 安全認証制度は、急速に拡大するインドの電子機器市場で、消費者保護の意識を向上させることに加え、偽造品の排除を通じて市場の健全性を高める効果も期待されている。
- ・ ただ、電子機器のテストに対応可能な検査機関の数が少ないことや、テスト項目の中には、判断基準が明確でないと指摘されているものがあること等から、引続き認証手続きが遅延している。
- ・ 10月3日の最終期日までに、現在申請中の製品全ての認証手続きを完了させることは困難との懸念があることから、製造・販売企業からは、当局の審査体制強化が必要ではないかとの声も上がっている。

◎インドネシア

◆南スマトラ州の経済特区開発を発表

2 日付地元メディアの報道によると、インドネシア政府は、南スマトラ州北東部のタンジュンアピアピを経済特区 (KEK) とする計画を明らかにした。同計画における経済特区の敷地面積は、埋立て部分 2,015 ha を含む計 4,044 ha で、スマトラ島の石油資源を活かして、内外から石油・ガス及び石油化学分野を中心に投資を誘致する。

ハッタ経済担当調整相は、経済特区の認定には物流インフラの整備が重要であるとして、経済特区とタンジュン・アピアピ港を結ぶ道路の改修を指示した。



☑ポイント

- ・ 新興国間の投資誘致競争が激化する中、アセアン諸国で各種優遇措置を備えた経済特区を投資促進に活用するケースが増えている。
- ・ インドネシアでも各地で計画が進行しており、今回発表された南スマトラ州のほか、年内に東カリマンタン州とスラウェシ島の経済特区設置が発表される予定。

◎ミャンマー

◆外貨兌換券を廃止

1993 年に導入された外貨兌換券 (FEC = Foreign Exchange Certificate) が、7 月 1 日付で正式に廃止された。FEC は、欧米による経済制裁の影響から、深刻な外貨不足に悩んでいた当時のミャンマーにおいて、国民の外貨保有が禁止されていたことから、軍政府が外貨獲得と米ドル紙幣の代用として導入したもの。外国人がミャンマー国内に入国する際、300 米ドル (金額は後に変更) を 1 米ドル = 1FEC で交換することが義務付けられ、政府にとって貴重な外貨獲得源の一つになっていた。

ただ、FEC を現地通貨 (チャット) に両替する際の交換レートが、米ドルをチャットに両替するレートに比べて 2 割近く不利で外国人には極めて不評だった。また、中には交換を回避するために FEC の交換担当官に賄賂を渡すケースが発生する等、不正行為も問題となり、2003 年 8 月に強制交換の制度は廃止された。

その後、FEC は外国人従業員の賃金支払等に使用されてきたが、昨年 4 月 1 日の外国為替市場の管理変動相場制移行並びに同年 8 月 10 日の外国為替管理法公布等を経て、商業銀行でも外貨口座開設が可能となるなど FEC の存在意義は形骸化していた。

☑ポイント

- ・ 今年 3 月 21 日、ミャンマー中銀は 7 月 1 日付での FEC 廃止を発表し、6 月 30 日まで商業銀行での換金を通じて回収を進めていた。
- ・ 尚、今回の FEC の正式廃止後も、来年 3 月までミャンマー中銀でのみ換金が可能とされている。

◎ベトナム

◆地場商業銀行が金預金の取扱を廃止

ベトナムの地場商業銀行各行は 6 月末までに、一部を除いて金預金の取扱を停止した。これまで、金(金貨・地金)を預金すると 2~3%の利息が付く金預金を、多くの地場銀行が提供してきた。一般に、資産や宝飾品として金の人気が高い新興国の中でも、ベトナムでの人気は特に高いと言われていおり、国内の金流通価格が国際的な市場価格を上回る状態が常態化している。その背景には、他国にはあまり例の無い、利息を得られる金預金の存在があるとも見られていた。

こうした金の人気はしばしば過熱し、特に 2008 年から 2011 年にかけては金の輸入急増により為替市場で大幅なドン安が進む原因にもなった。その為ベトナム国家銀行(SBV=中銀)は、従来から金の流通管理強化に取り組んでおり、その一環として、商業銀行に対して金預金を廃止し、手数料を徴求して金を保管するサービスに切替えを進めることを促していた。

☑ポイント

- ・ 金預金の停止により金の需要が緩和され、為替市場の安定強化に繋がると期待されているが、足元の為替市場では、先月 28 日にドンの対米ドル為替レートが 1%切下げられた後もドンが軟調に推移しており、再び二重相場が発生している。
- ・ このところ金価格が軟調に推移しているため、逆に価格が割安と見た個人投資家が積極的に金を購入する動きが見られる等、金預金の取扱い停止後も金の人気は根強い。今後も、ベトナム中銀による為替市場の安定を目的とした、金の流通管理強化の取組みが続くと見られる。

【日系企業動向】

◎最近プレスリリースされた主な新規進出・増設等の案件

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
シンガポール	株式会社ゼンリンデータコム 0%→63.12% * インドでの事業展開を目的にシンガポール企業を買収(買収額510万シンガポール・ドル)	INFOTRACK TELEMATICS PTE. LTD (資本金416万8千シンガポール・ドル)	シンガポール	運輸・物流業における位置情報サービスの提供
シンガポール	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス *連結子会社(オルビス株式会社)がシンガポール子会社を設立	ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE.. LTD. (資本金5億円)	シンガポール	アジア太平洋地域マーケティング戦略策定、化粧品・健康食品等の
インドネシア	株式会社伊藤園(シンガポール子会社経由) 45% PT ULTRAJAYA MILK INDUSTRY & TRADING COMPANY Tbk. 55%	PT ULTRAJAYA ITO EN (資本金30,000百万ルピア)	ジャカルタ	清涼飲料の製造
インドネシア	株式会社伊藤園(シンガポール子会社経由) 55% PT ULTRAJAYA MILK INDUSTRY & TRADING COMPANY Tbk. 45%	PT ITO EN ULTRAJAYA (資本金30,000百万ルピア)	ジャカルタ	清涼飲料の販売
インドネシア	株式会社フジクラ (グループ100%)	PT. Fujikura Indonesia (資本金600万米ドル)	ジャカルタ	光通信ネットワーク関連製品の製造販売

(企業のウェブページ等で公開されている案件。すべての日系企業動向を網羅していない点、ご了承下さい)

【先週の市場動向と今週の主な予定】

◎アジア各国通貨市場、先週の動向と今週の予想

アジア通貨市場の動向については、弊行レポート(BTMU Emerging FX Weekly)をご参照下さい。
下記リンク先の PDF ファイル『通貨週報(7/8)』が今週号になります。

- [BTMU Emerging FX Weekly \(7月8日号\)](#)

※本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部
教育・情報室 橋本隆城

E-Mail: takaki.hashimoto@mufg.jp

Tel: 03-6259-6311